

平成24年度中央区行政評価についての区民からの意見の概要と区の考え方

- 1 パブリックコメント実施期間 平成24年11月8日(木)から29日(木)まで
 2 意見の総数 3人・26項目

【総論】

	意見の概要	区の考え方
1	根拠法令等の記載には、書ける限り適用する主な条文の条項まであげていただきたい。	根拠法令等は、当該事務事業の実施が法律により義務付けられているものか、区独自のものかなどを整理するために記載しており、条項までの記載の必要はないものと考えています。
2	毎年意見をさせていただいている点であるが、行政評価を出す時期は、10月上旬にし、決算特別委員会に間に合わせていただきたい。	行政評価は、前年度の決算を踏まえて、行政評価担当部と各主管部局とのヒアリング、意見交換等を経て作成しています。こうした作成過程に概ね半年を要すことになり、結果として区議会への報告、公表が例年11月となっています。今後行政評価の重要性がますます高まると考えており、現在、評価方法やスケジュールの見直しを検討しております。
3	毎年意見をさせていただいている点であるが、「課題」において「特になし」は、本当にそうでしょうか。少しでも向上して行くべく、コメントを記載いただけるようにお願いします。例えば、福祉保健部では、49項目中10個の約1/5の「特になし」がありました。	行政課題の解決に向け、実施主体として常に問題意識を持って事業を執行していくことは当然ですが、評価表においては、事業を行うに至った背景や必要性が現在も継続しており、実施方法も適当であり特段の課題がないと判断できる場合などは「特になし」として記載しています。
4	事務事業評価はどのような手法で実施していますか。外部評価は実施していますか。	前年度の決算を踏まえて、行政評価担当部と各主管部局とのヒアリング、意見交換等を経て最終評価としています。区が不断の見直しを自律的に行うための内部評価として実施しております。
5	行政評価はどれくらいの費用をかけて実施していますか。	職員の人件費のほかに、冊子の印刷費がかかっています。

【施策】

	施策名	意見の概要	区の考え方
6	コミュニティ	地域コミュニティの活性化に協力したいと思っているが、普段仕事、子育てをしているメンバーでは定期的な活動の場や時間の確保が困難である。そこで、区や他の団体の協力を経て定例でコミュニティの場が開ければと考えている。子育てパパ達や地域の人たちが定期的に交流できる場、時間を設けてもらうことや他の団体との連携支援をお願いしたい。	区内には170を超える町会・自治会が存在し、防犯・防災活動や地域行事などのコミュニティ活動に取り組んでいただいております。また、スポーツや文化・芸術、環境保全、福祉など、さまざまな地域活動が行われています。しかし一方では、マンション住民の急増やライフスタイルの変化により、地域コミュニティの意識や連帯感が希薄化し、新たに住民となった方の町会活動への参加が少ないといった課題が生じております。 本区では、誰でも気軽に活動できる場として区民館を設置しており、町会・自治会員であれば地域コミュニティルームも利用できますので、活動場所としてご利用ください。また、他団体との交流や情報交換の場として、社会教育会館利用者懇談会や協働ステーション中央では十思カフェなどを設けておりますので、こうした機会を活用していただくとともに、地域コミュニティの核である地元町会との連携を深めていただき、地域コミュニティの一層の活性化にお力添えをいただきたいと存じます。

【事務事業】

	事務事業名	意見の概要	区の考え方
7	定期刊行物の発行	ネット環境でも読めるようにお願いします。	三つの定期刊行物のうち、「中央区わたしの便利帳」は、区のホームページの「中央区を紹介します！」に掲載しています。「中央区区勢要覧」につきましては、ご意見を踏まえ、「中央区わたしの便利帳」と同じ「中央区を紹介します！」に掲載させて頂きました。なお、「中央区区内散歩」につきましては、有償刊行物となっており、ホームページへの掲載はできませんのでご理解ください。
8	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	ワークライフバランス推進のために、今一度、何が必要か、抜本的な解決に向け、動き出すべきであろう。なぜ、進まないのか、その原因を企業側の要因、社会側の要因などから分析し、その原因除去にできる施策に、つなげて行ってください。単なる継続ではなく、見直しであるべきです。	ワークライフバランスを推進するためには、企業等の理解と協力が不可欠であり息の長い取り組みが必要だと考えています。本事業は好事例(休暇取得促進、長時間労働の削減、業務の効率化、多様な人材活用等)や、その取り組みを紹介し普及啓発を図ることを目的としていますが、その支援の方法など実施内容につきましては、企業等の実情に応じて見直してまいります。
9	社会貢献活動団体との協働の推進	協働事業が開始されています。今後も、区側から、協働事業を行うべきものがあるかどうか、行政評価の事務事業評価のなかにもその視点も入れる(例えば、「区が関与する必要性」の項目において)などして、区の事業の見直しを行ってはどうか。	協働事業については、地域の社会貢献活動団体と協働してサービスを提供したほうが、行政ニーズによりきめ細かく対応でき、効果的・効率的と考えられる場合などに実施しております。 区の基本計画は協働を区政運営の基本的な柱としており、行政評価の際にもさまざまな主体との協働の観点も含めて幅広い視点でサービスの提供方法を検討してまいります。
10	遊び場対策	事業縮小との評価であるが、反対である。ただでさえ、子ども達の遊び場が少ない。子ども達の声が、街中で聞こえることが、ひとつの街の活気でありにぎわいである。地域に見守られながら、子ども達は成長をして行く。遊び場の認知が少ないのではないか。子ども達をまず、優先した街づくりであるべきであり、安易な事業縮小には、反対する。	今回の評価対象の「遊び場対策」は、地域住民等の理解と協力、地元警察署の許可を得て、日時を定めて道路を車両通行止めにし、子ども達の遊び場として開放する事業です。近年の生活環境等の変化により、地域事情も異なり、継続して欲しい地域や不要と考える地域もあります。見直しにあたっては、地域ごとの実情等を十分踏まえ、地域住民、地元警察署等による合意形成のうえ、適切に取り組んでまいります。引き続き、子ども達の遊び場の確保をはじめ、安心して子どもを育てられる環境づくりに多方面から取り組んでいきます。

	事務事業名	意見の概要	区の考え方
11	商工相談(Eメール商工相談・出張経営相談)	費用対効果について 経営相談員報酬1947万6千円 平成23年度 Eメール相談0件、出張経営相談89(12で割って月に7.4件) もう少し、需要が有るように感じます。 また、経営相談での利用者の満足度や、それによつての改善具合を見られればと思います。	このたび評価を行った「Eメール商工相談」と「出張経営相談」に要した経費はそれぞれ30万円、224万3千円であり、ご意見の経営相談員については、区内事業者に対し必要な事項の相談・助言を行うほか、商工業融資あつ旋を含む相談を担当しています。現在8名が交代で常時相談にあたり、平成23年度は年間6,382件(1日平均26件)の実績がありました。 出張経営相談は、事業主の依頼により、区が委託した中小企業診断士を当該事業所へ派遣し、金融・税務・経理等各種経営相談に応じる事業であり、事業者は年度内3回まで無料で相談を受けることができます。平成23年度は当初の見込みより多くの申込があり予算を増額して対応しました。また、相談後に提出される報告書には、担当した診断士による相談内容に対する対応が具体的に記され、事業者からの感想・要望なども記載されていますので、利用者の満足度やニーズを把握し事務事業の改善に活用しております。 Eメール相談については、利用の促進のためポスターの掲示などより一層のPRに努めてまいります。
12	在宅療養支援病床の確保	課題は、「特になし」ということであるが、足りているのか、足りていないのか、その状況と、足りていない場合の解決策を記載頂きたい。	平成23年度の病床利用率は3病院(3病床)合わせて約35%であり、病床は充足していると考えております。
13	子ども家庭支援センター事業(要保護児童対策事業)	個別ケース検討会議では、かかりつけ小児科医師、幼稚園／保育園職員など他職種連携で開催し、個別具体的な解決を目指してください。	要保護児童対策に対して設置された中央区要保護児童対策地域協議会は、区はもとより、医師会等の保健医療関係、教育関係、警察・消防・司法関係等の機関によって構成され、それぞれの機関に属する一人ひとりが構成員となります。したがって、区内のかかりつけ小児科医師や幼稚園・保育園職員等、日ごろ子どもに関わる全ての人々が構成員となり、課題解決に取り組んでいます。 個別ケース検討会議については、要保護児童等に対する支援内容等を検討するうえで必要な関係機関の担当者等をもって構成し、随時開催しています。
14	ひとり暮らし高齢者等への支援(災害時地域たすけあい名簿)	1)登録者対象者10234名に対し、登録者が5620名(54.9%) さらなる、登録数の増加をお願いしたいことと、課題でも書いているように、個別支援プランを作成願いたい。 その場合の、地域の消防団や地域のボランティア／NPOの活用をお願いしたい。 2)主な事業実績で登録者の人数は増加しているが、登録率は前年度より下がっている。この状況で、「成果がある」と判断していますが評価は「C」とすべきではないでしょうか。	1) 現在区では個別支援計画作成の手引きとなる「中央区災害時要援護者支援体制マニュアル」の策定を進めており、その支援の対象となる要援護者は、たすけあい名簿の登録者を中心に考えております。平成25年度以降は、策定したマニュアルについてモデル地区等での検証・整備を行い、区内各地域への展開を図ってまいります。その中で地域の消防団やボランティア等の活用についても検討してまいります。 2)対象者から除いていた「登録を希望しない方」等を平成24年度分には改めて対象者に取り入れたため、登録率が前年度より下がりました。登録者数は毎年増加しており「一定の成果を上げている」と判断し「B(中位)」と評価しました。今後も未登録者に個別勧奨を行い、登録率の向上に努めていきます。
15	一般事務費(小児がん等患児・家族宿泊施設)	課題は本当に「特になし」であるのか。 国立がんセンターもあることより、需要は高いと考える。	当該施設は国立がんセンター中央病院に入院または通院治療する場合にも利用されており、また利用日数も微増であることから、現時点では充足していると考えております。

	事務事業名	意見の概要	区の考え方
16	がん検診	事業概要には、がんの区内発生率の動向を記載頂きたい。 事業実績では、発見率についても記載頂きたい。	がんの区内の発生率については、東京都地域がん登録事業が平成24年7月から実施されたところですので、今後東京都の情報収集、分析結果が公表されるまでは把握が困難です。 がんの発見率については、要精密検査になった方の追跡調査が必要なため、現在精度管理の向上を検討しています。
17	自殺総合対策推進事業	毎年区内で、自殺者数が25名前後で推移している。 ゼロの取り組みに本腰を入れていただきたい。 対症療法(各自殺の場所時間の分析から防ぎうる手法、ライト設置、ホームドア設置など)と、抜本解決を、今一度、全力で行うべきである。	区、医療機関、関係行政機関等が相互に連携して自殺対策を総合的に推進するために、平成24年7月に中央区自殺対策協議会を設置しました。その協議会の中で、区の自殺未遂者の調査分析を通して実態を把握し、区の実情に即した自殺対策を推進すべきとの方向性が示され、次年度より実態把握の取り組みを開始する予定です。この結果を踏まえ、関係機関等と協力しながら自殺者数の減少に向けて、取り組んでいきます。
18	予防接種	小児へのインフルエンザワクチン助成も早期に実施をお願いしたい。	季節性インフルエンザワクチン予防接種は、65歳以上の健全な高齢者については、約45%の発病を阻止し、約80%の死亡を阻止する効果があったという報告があり予防接種法の対象(定期予防接種)となっています。一方、小児については、1歳以上6歳未満の幼児では発病(発熱)を阻止する効果は約20～30%で、2歳未満の乳児では対象症例数が少なく、効果は明らかでなかったという報告があり、任意の予防接種となっています。 本区では、小児の任意予防接種のうち、効果が高く国の定期予防接種化が見込まれている「小児肺炎球菌ワクチン」、「ヒブワクチン」、「おたくふかぜワクチン」、「水痘(水ぼうそう)ワクチン」の助成を実施しています。しかし、小児の季節性インフルエンザワクチンについては国において、現在、定期予防接種化が検討されていないため、実施する予定はありません。
19	難病患者等居宅生活支援	課題が本当に「特になし」でしょうか。 他職種連携で、なせること、なすべきことは、例えば、外出支援や旅行支援、就労・就学支援なども含め、山ほどあるのではないのでしょうか。	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」により、平成25年度から居宅における療養生活の支援を受ける難病患者は、必要に応じて障害者程度区分の認定などの手続きを経た上で、障害者福祉サービスの対象となる予定です。国の動向を見据えながら、都と協力して引き続き居宅生活の支援を実施していきます。 なお、難病患者の日常生活や就労の相談、その他の支援については、都が事業を実施しており、引き続き連携を取りながら総合的な難病支援体制の充実を図っていきます。
20	たばこ健康対策	こどもの間接喫煙をなくすなど、積極的な取り組みを期待したい。	受動喫煙の害については、中央区オリジナル禁煙リーフレットを作成し、保健所の実施する事業や窓口で配布し、健康被害の正しい知識の普及啓発によって注意喚起に努めています。また、プレママ教室(母親学級)・パパママ教室(両親学級)では、これから親になる方に対して、子どもが受ける受動喫煙の影響について講義するとともに、喫煙者がいる場合は禁煙の勧奨などを行い健康被害の防止に向けた取り組みを実施しています。
21	子宮がん予防	子宮頸がん予防接種導入により、区内子宮頸がん発生数/率がどのよう に低下するか の施策のフォローもお願いします。	子宮頸がんワクチン予防接種は、現在、定期予防接種化が検討されているワクチンです。今後、発生率との関連性に関する統計的な検証も含め、国の動向を注視していきます。

	事務事業名	意見の概要	区の考え方
22	趣旨普及(国民健康保険)	課題が、「特になし」とあるが、国保のてびきに278万8千円の投入であるが、そのてびきの効果は、いかほどか。分かりやすい一覧程度にし、詳細は、個別の説明ですませていってはどうか。	国民健康保険制度は改正が頻繁で、給付も多岐にわたっているため、事業の内容等についてわかりやすく趣旨普及を行う必要があります。「国保のてびき」を新規加入者には窓口で配布し、既加入者には毎年度納入通知書に同封して送付することにより、制度改正や事業の内容等を確実に漏れなく周知でき、かつ経費削減も図れるため、現時点では冊子形式の「国保のてびき」の発行は趣旨普及に最適であると考えております。
23	コミュニティバスの運行	定期的なルートの見直し、逆ルートの開発をお願いしたい。	運行ルートについては、利用実態調査の結果等を踏まえ、平成24年7月14日に新富二丁目周辺のルート改善及び銀座方面へのルート延伸を実施したところですが、追加のバス購入費等大幅な財政負担が伴うなどの課題もあり、現段階で直ちに実施することは難しい状況ですが、今後も利用者の皆様のご意見を踏まえて、引き続き運行ルートの改善を検討してまいりたいと考えております。
24	学習指導等の充実(健康教育の推進)	健康教育には、スポーツの推進とともに、健康／体に関する知識の習得もあると考える。その点からいえば、健康／体に関する知識の習得のための医師や看護師の授業の増加や、小学校高学年と中学生全員が年に一度は、AED体験をする時間を確保頂きたい。	本区では、小・中学校全校で「命と心の授業」を実施しており、その中で助産師や医療関係の方たちを外部講師としてお呼びしています。また、23年度・24年度にはNPO法人「からだところの発見塾」との協働事業により、体と心、命について考える出前授業を実施しました。また、中学校では年に1回、消防署のご協力により救命救急講習会を開催しており、その中でAEDの使用方法等について実習しています。
25	読書活動の推進	事業実績には、学校図書館指導員数の記載もお願いしたい。	学校図書館指導員の配置は年間350時間までと定めており、その範囲内で各学校が人数や配置期間を決めています。配置人数は年度ごとに変りますが、ここ数年は30人前後で推移しています。
26	図書整備、視聴覚関係	課題で書いているように、早急に図書整備で、電子書籍の導入をお願いしたい。これにより音声朗読や電子書籍で字を大きくすることが、障がい者支援に繋がると考える。	平成25年度に各館に館内無線LANを設置し、電子版新聞縮刷版、電子版百科事典などのデータベースの配信を導入する予定です。また、ご自宅での電子書籍の利用につきましては、京橋図書館の移転にあわせて導入することを考えております。